

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を供用開始したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が供用開始し、現在、上水道事業17団体、簡易水道事業21団体が供用している。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

令和5年度末の給水人口は792,039人で、総人口802,593人に対する普及率は、98.7%である。

市町村別の普及率は、市99.0%、町97.5%、村94.2%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は23団体、75%未満は0団体である。

現在給水人口と普及率

(令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		683,003	98,420	21,170	802,593	
給 水 人 口	上 水 道	640,377	61,525	5,347	707,249	
	簡易水道	34,939	34,373	10,505	79,817	
	内 訳	公 営	33,064	34,328	10,257	77,649
		その他	1,875	45	248	2,168
	専用水道	787	92	4,094	4,973	
計		676,103	95,990	19,946	792,039	
普 及 率 (%)		99.0%	97.5%	94.2%	98.7%	